

令和元年6月定例会 経済委員会（付託）

令和元年7月1日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時36分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案について、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けるといたします。

【報告事項】

- スマート林業プロジェクト（案）について（資料1，2）
- ターンテーブルの運営状況等について（資料3）
- 「阿波ふうど繁盛店」の創設と募集について（資料4）

手塚農林水産部長

この際、3点御報告させていただきます。

まず、1点目は、「スマート林業プロジェクト」（案）についてでございます。

さきの事前委員会におきまして素案を御説明し、その後、パブリックコメント等を経て、今回最終案として取りまとめたところでございます。

お手元に、概要版を資料1として、全体版を資料2としてお配りさせていただいております。

資料1を御覧ください。

4のパブリックコメントの結果でございますが、59件の御意見を頂きました。

主なものとして、伐採後の再造林が確実に行われるよう食害対策等を推進してほしい、新たな森林管理システムにおいて県の支援が必要、県産材を利用した新商品開発の取組を推進してほしいなどの御意見を頂いており、最終案に反映したところでございます。

なお、詳細につきましては資料2を御覧いただければと存じます。

今後、議会での御論議を踏まえ、7月中を目途に計画を策定してまいりたいと考えております。

2点目は、ターンテーブルの運営状況等についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

まず、1、平成30年度の成果でございます。

本格運営の初年度といたしまして、まずは施設を多くの皆様に認知していただき、徳島や施設のブランド力を高めることに取り組んでまいりました。

その結果、施設には飲食、宿泊、イベント利用など、3万人を超える多くの利用があったほか、60件を超える多くのメディアで取り上げられるとともに、様々な分野の第一線で活躍されるインフルエンサーから情報発信されるなど、施設のブランディングと徳島の情報発信に一定の成果を上げたものと考えております。

続きまして、2、平成30年度の施設運営状況でございます。

①平成30年度の施設利用者数につきましては、レストラン、バル・マルシェ、ホテルを合わせまして、施設全体では3万1,581人に御利用いただき、宿泊部門の稼働率は67パーセントとなっております。

次に、②交流イベント参加者数では、計76回の交流イベントを開催し、3,064人の方々に御参加いただきました。

③飲食・物販部門の売上は、レストラン、バル・マルシェに加え、施設を活用した商談会等を合わせまして合計1億590万円、④県産食材の仕入額は1,659万円となっております。

3、ターンテーブルの収支状況につきましては、総売上高が約1億4,792万円で、売上原価、その他、人件費、一般管理費等を差し引いた経常利益は約3,796万円の赤字となりました。

2ページをお願いいたします。

4、今後の取組強化策につきましては、昨年度の運営状況や成果を踏まえ、運営事業者とも協議を重ね、取りまとめたところでございます。

具体的に申し上げますと、（1）施設における販売力強化といたしまして、飲食部門のメニューや価格、店舗レイアウトの全面的見直し、外国人を含む利用者が徳島を体感できる仕掛けづくり、首都圏在住の県ゆかりの方へのPR強化を図ってまいります。

また、（2）施設を核にした「県産食材の販路拡大」といたしまして、施設周辺の飲食店への県産食材営業活動の強化、地域商社阿波ふうど東京営業統括部門と連携した首都圏での営業活動の強化、県内生産者と連携し、施設で開催する商談会イベントの更なる強化などを実施してまいります。

これらの取組によりまして、首都圏における情報発信と交流の拠点として、設置目的を達成できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

3点目は、「阿波ふうど繁盛店」の創設と募集についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

食を目的に徳島へ訪れる阿波ふうどツーリズムを推進するため、この度、阿波ふうど繁盛店制度を創設いたします。

対象店舗は、徳島の食を応援し、県と連携してその魅力を発信していただける県内の飲食店となります。

また、阿波尾鶏指定料理店、徳島県産はも指定料理店など、既存の登録制度の各店舗につきましても、登録いただくことが可能となっております。

夏の阿波おどりに間に合うよう、本日から登録店舗の募集を開始し、8月から新制度をスタートいたしたいと考えております。登録店舗につきましては、ホームページでの紹介やメニューキャンペーンの実施を予定しております。

この制度を通じまして、阿波ふうどを楽しめる飲食店や徳島の豊かな食をPRすることにより、国内外から食を目当てに徳島を訪れる新しい人の流れを創出してまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

元木委員長

以上で、報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

岡本委員

さきの事前委員会で質問をさせていただきました。その関係で、さっきターンテーブルの説明を頂きました。

皆さんの関心もとても深いと思うんですが、いろいろ運営状況を報告いただいたんですが、何で3,800万円という赤字になったのか、そこからまず、もう端的に聞きます。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、岡本委員から赤字の要因につきまして御質問を頂いております。

昨年2月にオープンしましたターンテーブルにつきましては、先ほど部長からも報告させていただきましたとおり、平成30年度は1年間を通じた本格運営の初年度ということもございまして、まずは、首都圏の多くの皆様に施設を認知いただくこと、また、施設や提供する県産食材のこだわりをしっかりと伝え、徳島や施設そのもののブランド力を高めることに取り組んできたところでございます。

その結果、多くのお客様に施設を御利用いただき、また、数多くのメディアに取り上げられたことは、ブランディングの面で一定の成果があったと考えているところでございます。

一方で、売上げや収支の面では、堅調に推移いたしました宿泊部門に対しまして、飲食部門ではおおむね年間を通じて期待どおりの売上げが得られず、これが赤字の要因になったと考えているところでございます。

こうした飲食部門の不振につきましては、運営事業者によりますと、メニュー、価格の設定がお客様のニーズに十分に対応できるものではなかったこと、また、堅調な宿泊利用者やイベント参加者を飲食部門に誘導する仕掛けが十分に機能しなかったことに加え、コスト面で本格運営初年度ということもございまして、手厚いお客様サービスを徹底するため多くのスタッフを配置したことなど、コストに見合う集客を得られなかったことが全体の収益を悪化させた主な要因であると分析しているところでございます。

なお、当事業は、県が整備した施設を運営事業者に一定の家賃で貸し付けまして、企業努力と民間活力により、効果的な運営を行っていただくスキームとなっております。今回の赤字に対しまして、新たに県からの予算が生じるものでないことを御理解賜りたいと考えております。

岡本委員

県からはね、それは分かるんだけど。さっき頂いた資料3の数字を見ているんですが、今、岡本課長が、宿泊は順調にいつていると、確かに67パーセントだったら、まあまあ順調にいつているでいいんだよ。でも、あまりおごらないようにね。

ただ、資料3の1ページを見ていると、例えば売上げというところがあるでしょう。③の飲食・物販部門の売上げは、レストランとバル・マルシェと商談会等の約4,300万円も

入れて1億590万3,000円になっている。下のほうを見ていたらターンテーブルの収支状況とあるんだけど、ここで総売上高というのは1億4,791万8,000円になっている。1万3,684人のホステルの売上げが書いてないけど、単純に引いたら4,000万円ちょっとになるんだけど、多分そんなことはないと思って、この商談会等の4,313万円というのは、下のターンテーブルの収支状況の1億4,791万8,000円には入ってないんだよな。そうしないと合わないんだけど、どうなの。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、飲食・物販部門の売上げ等につきまして御質問を頂いております。

岡本委員もおっしゃいますとおり、商談会等の売上額といいますのは施設の商談会等をきっかけとした販売額ということで、間接的な売上げというところでございまして、総売上高の中には含まれないというところでございます。

したがいまして、総売上高からレストラン、バル・マルシェ、③のところで記載させていただいている数字を引いたものが、おおむねホステルの売上げということになっております。

岡本委員

これ分かりにくいと思うよ。

宿泊は順調にいらいます。ではホステルの売上げが幾らあったというのは、ここには明確にないんだよな。それで今の計算でしたら、まあまあ出てくるんだよな。何で書いてないか不思議なんだけど。1万3,684人のホステルの稼働率67パーセントの売上げは、これ幾らなのか。たまたま肝心なところが書いてないんだよ。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、ホステルの売上げにつきまして御質問を頂いております。

ホステルの売上げにつきましては8,242万7,000円ということになっておりまして、その他イベント受託費、様々な趣向を凝らしたイベントを開催しておりますことから、イベント受託費として271万8,000円というところでございます。

岡本委員

やっぱり、そうやって書いて、そういう説明をしてくれたほうがいいよな。そこだけ順調にいらっていると云ってるのに、その部分だけないというのは、ちょっと変だなと思って、別に他意はないんだけどね。

要するに、8,200万円ぐらいあったということでいいよね。そうしたら、まあまあなんだね。次からそういう書類にしてほしい。ちょっと分かりにくい。多分みんなそうでしょう、改めてね。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、ホステル部門の収益、売上げについても記入したらどうかということで御意見を頂いております。

これまで施設運営状況ということで、令和2年度目標を掲げているようなものを中心に目標数値と今の実績ということで、御報告させていただいておりますが、こういったホステルの売上げというものにつきましても、今後報告させていただくような方向で検討させていただきたいと思っております。

岡本委員

是非そうしてください。

要するに、飲食部門が本当に問題で、最初から若干ではなくてかなり高い。もちろんおいしいんだけど、ではお金の対価としてどうかなというのはあるので、そこらをいろいろ考えないといかんのだけど、何か飲食部門の、特にそこに絞っての立て直しっていうのは、県とか事業者とかは何か考えてくれているのか、そこを教えてください。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、今後の建て直し方策等について、岡本委員のほうから御質問を頂いております。

運営事業者によりますと、飲食部門の経営改善に向けまして、改めて周辺飲食店の徹底的な調査を実施するなど、今後、地域ニーズを考慮に入れた飲食部門の改善策に取り組んでいくと聞いているところでございます。

具体的には、集客に向けました施設レイアウト等の見直しといたしまして、早速6月から1階部分において、これまでのホステルのロビー的なイメージを払拭すべく、ホステルのフロント部分と飲食スペースの区分を明確化いたしますとともに、居心地よく飲食をしていただくため、テーブルや椅子のレイアウトなどの全面的な変更を行ったと聞いているところでございます。

また、メニューの面では、朝食・昼食・夕食それぞれの構成につきまして、全面的な見直しを検討していると聞いております。まず、朝食では県産豚肉や豊富な根菜類を使った豚汁を中心に、朝からしっかりと徳島の食を堪能いただけるメニューを、ランチには県産の新鮮な野菜を前面に打ち出すサラダバーを中心に、農家レストランをイメージするランチで女性客などにアピールいたしますとともに、エリアには少ないカフェ需要を取り込むべく、スタチ風味を利かせたオリジナルのチーズケーキなどを用意いたします。また、夕食は全体に価格帯を引き下げまして、利用しやすい価格水準で手頃なアラカルトメニューを拡充するなど、多くのお客様に徳島の食を体感していただくことを優先した運営に見直すと聞いているところでございます。

引き続き、お客様の声に耳を傾けながら、メニューやレイアウトなどサービスの改善を繰り返し、売上げの向上を図ることで、施設の安定的な経営はもとより、県産品の販売拡大、更には徳島への送客など、施設本来の機能が発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

テーブルと椅子を並べ替えたということで、6月から並べ替えてやっている。もう一つは、6月から値段も下げているということでもいいのか、その辺をちょっと。

それから大事なことなんだけど、今、引下げ何とか言ったけれど、どの程度になったというのが、仮に決まっているんだったら、やっぱりこの委員会、委員は知っていたほうがいい。いいけど高いと、大分言われているから。もし、答弁ができるんだったら、どのぐらいになりましたというのは言ってくれたほうがいい。

それともう一つは、テーブルを並べ替えて、すごく効果あるか。その辺も。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、食事の価格帯等について御質問いただいております。

ただいま、食事等の全面的な見直しを実施しているところでございまして、価格帯につきましては最終的には7月から変更するという予定で聞いております。

今までですと、8,000円、6,500円のコース料理を中心としたメニューの提供でございましたものを、周辺の地域ニーズ等も考慮に入れまして、例えば、コース料理でいきますと5,000円とか6,000円とかにする。あと、アラカルト料理につきましては、もっと安い値段で提供できるような方向で検討しているところでございます。

岡本委員

テーブルは。

岡本もうかるブランド推進課長

テーブルにつきまして御質問いただいております。

テーブルにつきましては、これまでは大テーブルを中心に据えましたレイアウトとしておりましたものを、地域ニーズ等も考慮に入れまして4名がけのテーブルを基本とし、少人数の方でも対応できるようなレイアウトに変更するというところでございます。

岡本委員

大体分かるような気がするんだけど、行ってないと分からんから、新しい議員にも一回行ってもらうように、是非、県のほうからちゃんと言ってくださいと言って、勧誘してください。そうしないと議員が行くという話じゃなくて、ちゃんとそれはしないといけない。

それで、料理だけ8,000円の同じものを下げるんじゃなくて、ちょっと変えて安くするというのでいいんだろう。ここは大事なんだよ。今までこんなだったけど同じものでほんと下げたら、今までのものが本当に悪かったことになるから、そこはどうなの。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、料理につきまして御質問いただいております。

料理につきましては、これまでは8,000円のコース料理等を中心に展開してまいったところでございますが、今回は、高品質な県産食材を中心としてリーズナブルな価格帯で提供できるような方向で検討していきたいというふうに考えております。

岡本委員

もうこれ以上言わんけど、その辺を上手に、やっぱり来ていただいてという話だから。来ていただいて、安かったけどおいしかったよねと、おいしいけどちょっと安いよねというぐらい、そんな感じに絶対しないといけない。7月からか、今日からか。また聞いておいてください。

もう1回言います。このぐらいになって、こんな料理になりましたというのは、少なくとも、仮に今日からであっても、我々には言うておいてください。そうしないと、なかなか聞かれたときに対応できない。ここ大事なんですよ。もう1回言うけど、新しい議員にも行ってもらう、してくださいよ。

それから、運営事業者は、あえて言わんけど、いろいろあるよね。いろいろ思いがあつて、いろいろ意見が出たんだけど、この運営事業者は何か新しい対応を最近しているのかな。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、運営事業者におけます今後の改善策の対応等につきまして御質問いただいております。

運営事業者によりますと、現在、首都圏及び徳島県内で複数の飲食店を経営するとともに、全国の飲食店で100件近くのコンサル実績を持つ県出身の飲食関連企業経営者に、本年5月から経営コンサルタントとして御参画いただき、経営改善を進めてきたところでございます。

また、企業経営者につきましては、これまでの経営改善策の評価に加え、本人の徳島に寄せる熱い思いもございまして、7月から新たに株式会社ターンテーブルの経営部門に参画し、施設の経営改善に本格的に着手していくとの報告を受けているところでございます。

岡本委員

大体分かったけど、もうちょっと詳しく言ってください。要はこれも7月からか、今日からか。どういう人かというのは言えるんだったら、もうちょっと。

岡本もうかるブランド推進課長

新たに経営部門に参画されました方が、実際どういう方かということで御質問いただいております。

この方につきましては、首都圏および県内におきまして複数店舗を展開されておられますとともに、飲食店コンサルタントということで経営のほうにも携わられている、県内、小松島市出身の森さんという方が、今回経営に参画されるということで聞いております。

それで、経営に参画する時期につきましては、具体的なものにつきましては、今現在報告は受けておりますが、という状況でございます。

岡本委員

では、まだなんだね。それも含めて、そこも結構関心事だったし、状況が分かったら、言っていたらいいかなと思います。いろいろ言ったのだけど、部長がうなずいてく

れてるから、何か一言、言ってもらわないと仕方がない。

トータルとして、オリンピックが7月24日、もう間もなくなんですが、そもそもはそんな狙いがあるじゃないですか。それとか、正に徳島県のターンテーブルで、そのとおりなんだけど、当初とちょっとずつずれてきてるよね。だから、そこもちゃんと当初の目的のとおりに戻して、経営改善に向けて、簡単でいいので、決意を。

手塚農林水産部長

ターンテーブルにつきましては昨年2月にオープンしまして、その機能を最大限に発揮できるように関係者とも協力しまして、事業展開をしてきたところでございます。

その結果ですけれども、首都圏で多くの皆様にターンテーブルに対する認知をしていただいたり、また徳島のブランド力を高めたという点で一定の成果を挙げたのではないかと考えておるところでございます。

それらを踏まえまして、本日、更なる取組強化策をお示しさせていただいたところでございますけれども、今、岡本委員からございました意見とかも十分踏まえながら、今後、運営事業者とも連携をしっかりと図って、この取組の効果がすぐに出るように頑張りました、徳島の情報発信とか県産品販売拡大ということで、施設本来の設置目的が十分発揮されますように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

岡本委員

部長から決意を頂きました。ここ1年とか2年ぐらい、ターンテーブルも含めてそうなんですが、運営主体を任すというパターンでいろいろな課題、問題ができていってるよね。だから、第2の何とかにターンテーブルがなったら困るんです。そこはまず心してやってください。今、それが話題だからね。

分かっていると思うのだけど、そこはしっかりと、事業者任せだけではなくて、しっかりと県もちゃんと中で協議しながら、さっき部長から答弁いただいた、本来のターンテーブルを設置したときの思いも、いつも答弁していた新居元次長がここにはいないからあえて言っているんですが、新居元次長の御意見も聞いていただいて。もう1回言いますよ、やっぱりここにいる皆さんが心して、この問題は真剣に取り組まないと県政の重要課題になったら困るので、そうならないように絶対してください。

それはあえて強く、この1年間言い通すかも分からんけど、それは正に部長をはじめ、ここにいる農林水産部の皆さんの本当に使命なんです。

それがうまくいったら、本当によかったなと、7月24日のオリンピックの時に、あれ渋谷にしておいてよかったなと思えるようにしてもらわないといかんのですよ。まだ1年ちょっとあるから、それを強く強く申し上げて、終わります。

山西委員

岡本委員が指摘をされましたので、私は答弁は要りませんが、このターンテーブルについて一言申し上げておきたいと思います。

質疑の中で、もうかるブランド推進課長から、今回の赤字については県として新たな予

算は生じないということをおっしゃられました。言わんとすることは分かりますけれども、やはり、県としては3,000万円を突っ込んでいます。ですから、今回赤字が出たからといって、県がそれ以上予算を伴わないのは分かりますが、やはり、もうかってもらわないと県のブランド発信はできませんので、こういう感覚で県としてターンテーブルに関わっているとしたら、私は問題だと思います。

言いたいことはよく分かりますが、岡本委員がおっしゃったように、心して、これは目玉事業ですから、引き続き取り組んでもらいたいということを、もう答弁は要りませんから、申し上げておきたいと思います。

私は、阿波ふうど繁盛店の御説明を部長から頂きましたので、これについてまずお尋ねします。

私は実は、こういう阿波ふうど繁盛店と言って、徳島のすばらしい食材を一つにまとめるという制度をある意味、期待しております。今まであったけれども、阿波尾鶏指定店とかハモの料理店とか分かれておりましたので、これを一つにして徳島県のおいしい食材を県として認証するというのは、非常に意義がある事業だというふうに思っております。

それで、先ほど部長から御説明いただきましたけれども、もう少し具体的にお尋ねをいたします。阿波ふうど繁盛店を創設する狙いについて御答弁いただきたいと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山西委員から阿波ふうど繁盛店を創設する狙いということで、御質問を頂いております。

阿波ふうど繁盛店につきましては、国内外から徳島に訪れる観光客の皆様はもとより、県民の皆様にも、県内において徳島のおいしい食を味わえる飲食店であることを分かりやすくお知らせする目印となるよう、新たに設ける制度でございます。

現在、徳島の食の魅力や価値を国内外に向けて紹介するための飲食店登録制度は、先ほど山西委員からもお話がございましたとおり、阿波ふうどスペシャリスト店をはじめ、阿波尾鶏指定料理店、徳島県産はも指定料理店など、幾つかの制度がございます。

これらの制度はそれぞれに異なった目的やテーマを持つものであるため、こうした制度をそのまま継続しつつ、新たに設ける阿波ふうど繁盛店は、こうした店舗も含めてより広い意味で徳島の食を楽しめるお店として登録、発信する制度としております。

また、本制度ではメニューキャンペーンなどの様々な取組を通じまして、県下の登録店間の横の連携を醸成していくこととしておりまして、将来的には登録店自らが連携し企画し様々な取組を実行していただくことで相乗効果を生み出しまして、より強力に徳島の食を発信いただくよう進めてまいりたいと考えております。

この制度を通じまして、県内に阿波ふうどを楽しめる阿波ふうど繁盛店が着実に増えますとともに、お店や料理のファンが国内外に拡大していくことで、わざわざ食べに行きたいと思っていただけるような、美食のまち徳島の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

山西委員

つまり、フードツーリズムということであろうかと思いますが、先ほど私が申し上げた

ように、既にある指定店、認定店はどれぐらい今あるのかということ。また、それら既存の制度の認定店も巻き込んでいくということで、先ほど申しあげましたようにフードツーリズムの受皿の裾野を効果的に広げることができると期待いたしますが、これまで指定をしてきた制度と今回の阿波ふうど繁盛店新制度を、今後どのように取り組んでいくのか具体的にお尋ねをしたいと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、現在の既存の指定制度、登録制度、認定制度等につきまして店舗数等について御質問を頂いております。

現在参画する県内の飲食店の数で申し上げますと、阿波ふうどスペシャリスト店が18店舗、阿波尾鶏指定料理店が48店舗、徳島県産はも指定料理店が91店舗、うまいよ！ジビエ料理店が32店舗、地産地消協力店が143店舗、合わせて332店舗の飲食店が参画しております。

委員お話しのとおり、これらの飲食店につきましては、阿波尾鶏やハモをはじめとする県産の食材にこだわった店舗でございまして、徳島の食を県と連携して発信いただく阿波ふうど繁盛店として最適な店舗であると考えているところでございます。

このため、これら全ての店舗に新制度への参画について御案内を申し上げ、今回の制度創設の目的、狙いを十分に御理解いただいた上で、希望いただいた店舗は全て阿波ふうど繁盛店に登録させていただくこととしております。

あわせて、これら既存制度に登録されていない店舗につきましても、今月16日までを期限とする第1次募集だけではなく、今後も随時募集を行いまして、県内の魅力的な飲食店に積極的に参画していただきまして、食を目当てに徳島を訪れる阿波ふうどツーリズムの推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

国内外から徳島を訪れた方々はもとよりであります。県内の皆さんにこの徳島の食を楽しんでいただけるようにするには、分かりやすく誘導する、目を引くようなPRをしっかりとしていくことが必要だというふうに思っております。この阿波ふうど繁盛店のPRの方法についてお尋ねしたいと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山西委員から分かりやすいPRの手法等について御質問を頂いております。

現在、この阿波ふうど繁盛店につきましては、県内のデザイナーに当制度のシンボルマークのデザインを依頼しておりまして、このデザインをモチーフにした各種のPRグッズを制作し、参画していただける飲食店にお配りすることとしております。

PRグッズといたしましては、一般的なのぼりやポスターに加えまして、店頭看板代わりにつり下げるフラッグなど、工夫を凝らしたプロモーショングッズを制作する予定といたしております。県内外また海外からのお客様に対しまして、それぞれの登録店で積極的にPRに活用していただくことで、徳島への観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

さらに、店頭や店内でのグッズを使ったPRだけでなく、登録店の情報は県公式のウェブサイト、SNSなど様々な媒体で発信するとともに、県主催の様々な食の発信イベントを通じて、優先的かつ積極的に発信、紹介させていただきたいと考えております。

また、県民の皆様には県外に向けて自慢したくなるお店を再発見するきっかけとしていただきますとともに、気に入ったお店や料理の情報について、県民の皆様が広報役となつていただき、口コミやSNSで積極的に発信いただけるような流れを生み出してまいりたいと考えているところでございます。

山西委員

よく分かりました。特に旅行者にとっては旅先での食事というのは最大の関心事だと思いますので、しっかりとアピールをしていただいて、そして阿波おどりに間に合うように準備を進めていただきたいと思います。

あと、もう1点、ため池についてお尋ねをいたしたいと思います。

平成30年7月豪雨で2府4県32か所のため池が決壊しました。広島県福山市では、決壊したため池のふもとの住宅が流されて女児が死亡したと。こういう事案を受けて、国もため池の対策に今取り組んでいるところであります。

昨年私の12月の本会議の質問でも、いち早く危険な県内のため池についてはしっかりと緊急対策をするようにということで質問して、知事答弁で、応急処置はやったというような趣旨で御答弁を頂いておりました。

その後についてお尋ねしたいと思いますが、国は選定基準を見直したことで、もう既に利用しなくなったため池については廃止を自治体に促しておられる状況であります。

つまり、現在あるため池の所有者や管理者もしっかりと把握せよという話だろうというふうに思いますが、まず県内においてため池は何箇所あるのか、また防災重点ため池に指定されているため池が何箇所なのか。まず、その数字をお尋ねいたしたいと思います。

梅本生産基盤課長

山西委員より、県内のため池についての質問を頂いております。

県内には、農業用ため池が541か所ありまして、古くから地域の農業を支える貴重な水源といたしまして、先人のたゆまぬ努力によりまして現在まで引き継がれてきております。

ため池総数541か所に対しまして、そのうち、防災重点ため池は、昨年度までの基準でいきますと179か所だったんですけれども、新たな基準では415か所となっております。

旧基準のため池なんですけれども、基準につきましては平成30年7月豪雨に伴い国で見直しされ、旧基準の防災重点ため池については、下流に住宅や公共施設等が混在し、決壊した場合に影響を与えるおそれのあるものや、ため池の規模が一定以上のものが対象となっております。

新たな基準では、ため池が決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあるため池と規定した上で、浸水想定区域やため池からの距離、貯水量等により選定を行う内容となっております。

山西委員

県内に541か所ため池があるという答弁でございますが、この541か所の所有者、管理者、全て把握されていますか。

梅本生産基盤課長

県内541か所のため池の把握状況についての質問を頂いております。

541か所のため池につきましては、県はデータを持ってございますけれども、平成19年度頃までに取りまとめたものでございまして、古い情報が含まれている可能性もあり、正確性を欠くものと考えておるところでございます。

ため池につきましては、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が本日施行され、その中で6か月以内にため池の所有者等が県に名称や所在、代表者あるいはため池の規模等について届出を行うという規定がありますので、市町村と連携しながら、この作業を進めることにより、今後所有者不明のため池について明らかになってくるものと考えておるところでございます。

山西委員

平成30年7月豪雨で死亡事案が出て、未だに平成19年からのデータが更新されていないというような状況は、私は問題だというふうに思っています。

現在、手元にある平成19年度時点のデータで、所有者、管理者が今日答弁できないということですか。

梅本生産基盤課長

ため池の所有者不明についての質問を頂いております。

県内541か所のため池についてなんですけれども、古いデータで申し上げますと約2割程度のため池について、管理者及び所有者が不明となっている状況でございます。

山西委員

大体2割程度が不明ということで、平成19年ですから、もう十何年経っています。やはりもう少し精度を高めていかないと、手掛かりがつかめないというため池もあるかと思っていますので、早急に確認をしていただきたいというふうに思います。

今後、所有者、管理者の把握をどのような手順で、そしていつまでにやる予定なのかお尋ねいたします。

梅本生産基盤課長

ため池の今後の把握についての質問を頂いております。

県といたしましては、全てのため池541か所を対象に、今年度中にデータベースを再整備してまいりたいと考えております。

山西委員

今後の見通しもお話しいただきましたので、今日はここで終わらせていただきますが、

やはり、これは死亡事案も出ていますから早急にやっていただきたいというのが一つと、今回また台風シーズンも参りますので、しっかりとできることは先手先手で対策を打ってもらいたいということ。それから、古くは江戸時代から先人の知恵でこのため池を造ったということでもありますから、今使っていないため池あるいは所有者不明のため池が多いというのは十分理解できますので、こういったところもしっかりと含めて、心して対策を取っていただきたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

梅本生産基盤課長

委員から、今後のため池の推進についてお話しただいておりますけれども、昨年度県内464か所のため池の緊急点検をして、その中でため池6か所について軽微な漏水等が見られました。市町や管理者に対しまして、水位の低下や低水管理を指導しましたけれども、その後、台風等による大きな変状はございません。

6か所のため池なんですけれども、これまでに1か所につきまして、既に補修済みでございます。残る5か所についても、今後の補修あるいは廃止に向けて、関係者の間で話を進めているような状況でございます。

寺井委員

ため池の話が出ているわけですけれども、実は、私も地元の土地改良区の理事長をしておりまして、ため池を三つほど抱えております。

今は、簡単にとっては語弊がありますけれども、ため池の管理等々というお話があるわけでございますけれども、本当になかなか大変なことで、この間うちの土地改良区の総会をしたわけでございますけれども、その中でも質問がありました。

これは簡単にいかないんですけれども、管理をどうするかということで、まず水をためなければ被害は起きないわけですけれども、実は水をためないとイノシシがいっぱい入ってきて堤を突つukわけです。そういうことを含めていくなれば本当に大変な事で、もし、本当に対策をやるならしっかりと国や県から金を出してもらわないと、今の農家が負担をして、そのため池を守れという事はなかなか難しい話なんで、その点も一つ考慮していただきたい。

特に、北岸用水につきましては、取水源がいわゆるため池だと、保水用水としてあるわけですから、こういう点から言っても、その辺しっかりと予算を付けてもらわないと、いたずらにやかましく言っても大変なことになるので、その点をしっかりと対応していただきたいをお願いをしておきます。

梅本生産基盤課長

寺井委員より、ため池に対する質問、要望を頂いております。

ため池につきましては、これまでため池の老朽化に伴う堤体の拡幅や洪水吐の容量拡大等のため池の整備を国の補助事業等を活用し事業実施してきたところでございますけれども、本年度より採択要件の緩和がございました。

昨年度までは、事業化における農地2ヘクタール未満のため池につきましては、費用等の効果が得られないことから補助事業の対象外になっておりましたけれども、本年度より

2ヘクタール未満のため池についても対象となっておりますので、今後これらいろいろな補助事業を活用しながら、ため池対策にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

黒崎委員

別の質問を考えていたんですけど、岡本委員からターンテーブルの御質問をいただいたので、はたと気が付きました。

資料3の1ページの平成30年度ターンテーブルの収支状況は、このまま見ると、食べる、泊まる両方入った総売上高ですね。

この総売上高を作るために4段目の人件費、一般管理費等、この等はまた後で聞きますけれども、1億5,465万1,000円、約1億4,700万円作るのに、約1億5,400万円の人件費と一般管理費を使っているということですか。私が言っていること間違っていないですね、そのとおりでいいですね。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、黒崎委員のほうからターンテーブルの収支状況について御質問を頂いております。

このことにつきましては、先ほど委員からお話のございましたとおり、人件費、一般管理費として、これだけ必要になっているという状況でございます。

黒崎委員

そうであるならば、全ての事業の総売上高が1億4,791万8,000円、これを作るのに人件費、一般管理費等1億5,465万1,000円を使ったということなんですね。

これだと、私も商売を何十年もずっとやってきましたけど、全然商売になっていない。私の息子がやっているのだったら、もうやめよと言います。こんな恥ずかしい数字と思いつながら見ていました。

本当に、出直す勇気があってやる気があるならば、根本的な部分を変えていかないといかんということであろうと私は思います。

メニューがどうこうとかいうことではなくて、出ていく経費の内訳が、どんなところをどう削っていくのかという、いろはのいから始めなかったら、更に戦略的に戦術として使うような営業をどうするかとか、メニューをどうするかとかいう話とはまるっきり違う。この数字が本当の数字ならば基本の部分はどうするか、こういう話が出てきて当然なんです。それが出てこない。

まだもう一つ言わせていただいたら、一般管理費等、等というところの内訳を教えてください。どんなものですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、人件費、一般管理費等の等について何が含まれているかというところで御質問いただいております。

これにつきましては、人件費以外にも福利厚生費でございますとか、広告宣伝費でございますとか、旅費、交通費、消耗品費、洗濯リネン費等諸々の経費がございまして、等と

ということで御説明させていただいておるところでございます。

黒崎委員

諸々の経費ということですね。2段目、売上原価、これはどういったものですか。あるいは人件費等も実は原価ですよ。売上原価、これは何ですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、売上原価について御質問いただいております。

この売上原価と申しますのは、飲食店等で活用します県産品等の購入等に当たる費用ということで、原価ということで入れさせていただいております。

黒崎委員

県産品の購入費が3,122万9,000円掛かっている、こう取ればいいわけですね。

岡本もうかるブランド推進課長

ここにも先ほど売上原価で県産品等ということで、県産品以外にも乳製品でございますとか、お酒でございますとか、そういうふうな費用も含まれているというところがございます。

黒崎委員

上に購入経費があって、4段目に人件費あるいは一般管理費等で、ランニングコストと分けて書いてある。分けて書くのに、その売上原価の中の県産品を、あるいは県産品ではないけれども、こういった物を仕入れている、仕入れる努力をしているんですよということなんでしょね、恐らく。それは理解できます。

普通ならば、ちゃんと経営できている、あるいはできかかっている会社、企業というのは一般管理費等とか、また別に節税は認められています。日本の税制度というのは、申告制で節税を認められていますから、減価償却費というのは当然ながら出てくる。

例えば、100万円の機械を買ったら5年で20万円ずつ毎月減価償却しなさい、経費を差し引いて、それを将来的に何かに回すというようなことになっているんです。これは企業会計原則にちゃんと入っています。

減価償却費は使えない状況なんですね。そこのところどうなんですか。例えば100万円の機械を買った、厨房費が1,000万円掛かったら、毎年100万円ずつ償却できますよみたいなことなんですけど、それは計上できていないということですか。

岡本もうかるブランド推進課長

今、減価償却費について御質問いただいております。

基本的なところで申し上げますと、当然今回の施設と言いますのは県が整備した上で、転貸借契約ということで運営事業者に貸し付けているということでございますので、一義的には減価償却費というのは、ほとんど発生しないというところがございますが、一部、運営事業者のほうで設置いたしました物等については減価償却費が発生している状況でござ

ざいます。

黒崎委員

減価償却費というのは、この中に入っているんですか。

岡本もうかるブランド推進課長

減価償却費について御質問いただいております。

減価償却費につきましては、一部でございますが、この中に含まれているという状況でございます。

黒崎委員

分かりました。ということは経費の面等については、それなりにちゃんと計上もできているということでもあります。

したがって、人件費、一般管理費等はこれぐらいの経費が掛かったのだと、売上原価についても約3,100万円、これぐらい掛かったのだらうということが正確にあるということですね。

そうであるならば、なおさら約1億4,700万円の売上げを作るのに、どうして約1億5,400万円掛かるのか、これは不思議ですね。

これを基本的にクリアしないと、ターンテーブルが2年、3年続くことは、実は数字の上からだけ見たら、一般の常識から見たら、あるいは銀行から見たらおかしい。この数字は本当におかしい。

営業の努力というのものもあるかも知れませんが、メニューのこともあるかも知れませんが、問題はそれ以外にもっと大きな部分があると思うので、そこを岡本委員がおっしゃったように、オリンピックまではまだ1年期間があるので、それまでにその部分をどうしていくのか、将来的にどうするのか、基本の部分をどうしていくのかということを考えなければいけません。考えるのは、実は県ではないんです、この企業体の責任者はもっと考えないといけない。

けれども、作ったときから県がしっかりとフォローしていきますという約束もしていることですし、そこを徳島県としても、基本的な部分をどうするのかということについては、厳しい言い方もやむを得ないと、私は思います。

やっぱり、県費を使って維持管理しているというふうに言われてもしょうがない状況です。実際そうですから、それを今からでも遅くないと思うんです。もう一回、基本の部分から考え直していただきたいと思います。

温暖化のことで、この話とは全然違う話をしようと思っていたんですけど、岡本委員からいきなり振られたので、数字を見ていたらあれっということになりました。これ、本当に何とかしてください。どう思っているのか、ちょっと聞かせてください。

吉岡農林水産部次長

ただいま、黒崎委員のほうから実体験のビジネスに基づいた貴重な御意見というか、真摯なアドバイス等を頂いたと認識しております。

そういった中で、黒崎委員おっしゃられたように、メニューですとか価格だけの問題でないという、正にそのとおりだと思います。

非常にコストが掛かっておりますので、今専門家のコンサルタントにも入っていただいて、この7月から経営に参画いただくということで、そのあたりコスト意識を非常にお持ちの方でございまして、まずコンサルタントに入っていたときから、こういったコスト意識というのは非常におかしいということで非常に厳しい意見もその方から頂いております。経費の削減、それから収入の増共々含めまして、しっかりとその点、県も運営事業者とともに対応していきたいということでございます。

そういった安定的な運営を、まずは今日、山西委員からもございました。その事業者がもうかるような仕組みでないと駄目だろうということでございまして、しっかりとそこでも収益が上がるようなことはもとより、そういったことを通じまして県が本来求めている設置目的ということで、情報発信ですとか、県産品の販売拡大、それからとくしま回帰の実現等々、そういったものが発揮できるように運営事業者としっかり連携を密にして取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも委員皆様の御指導も頂きながらよろしく願いしたいということでございます。

黒崎委員

よく分かりました。

ただ、時間はないです。今回が最後のチャンスという言い方をしているかどうかわかりませんが、それと私が言っていることは一般では普通の話です。特別な話をしたのでも何でもないです。普通の話をしました。

普通のことでございますので、企業も普通のこととはちゃんと理解できると思いますので、徳島県から、先ほども申しましたけども、若干厳しいかも知れませんが、厳しい言い方もやむを得ないと思います。

今後は、あえてフォローと言いますが、しっかりとフォローをお願いしたいということをお願いして終わります。

仁木委員

ターンテーブルの話も出ましたけれど、私も黒崎委員の意見と同じでして、私、元銀行員ですけども、この資料で金を貸せと言われたら金は貸せないという話なんです。

結局、詳細も分からん中で経費がどれだけ掛かっているかが分からない。減価償却の部分とかも含めて分からない。これでよくターンテーブルの予算の審議をしたなど、私は思うんです。

ですから、このターンテーブルの報告とか予算の審議とかをする場合は、やっぱりバランスシートとか損益計算書とか、付けられるのであれば付けたほうがいいと思うんです。そうでなかったら、実態はどうなのかということも含めて議論できないと思います。ですからそういったことも含めて、やっぱり添付資料というのを、この今回の報告資料だったら、売上げがこの中から差し引いてどうですよ、ああですよと一々聞かなければ分からんようなのだったら分からんわけですし、実際に審議するのだったら、やっぱりちゃんとした資料を付けないと分からんと思います。

平成29年度の人件費、一般管理費等のところもありますよね。ここら辺とこの差も、実際では何が違うか分からんのですよね。普通に分析するんだったら過去3年の資料がいるわけですし、連続性を持たせて見てみないと分からんわけですから、その中で何にどれだけの経費が使われているかという議論と質疑を交わしていかなかったら、数字はうそをつきませんから、数字からの議論というのも必要だと思います。そういった報告資料というのは、ちゃんと充実させていただきたいと思います。どうですか。

岡本もうかるブランド推進課長

今、ターンテーブルの報告資料等について御質問を頂いております。

これにつきましては、岡本委員をはじめ委員の皆様から御意見を頂いたとおり、やっぱり運営事業の収支状況と言いますのは、当然施設機能の発揮といったところでは非常に重要なものだというふうに考えております。

そうしたところから、現在も最低でも年に1回は書類の検査を行いますとともに、収支報告を上げていただきまして、その中で、県といたしましてきっちり確認して、委員会、議会のほうに報告させていただいているという状況でございます。

仁木委員

だから言っていることが違うんですよ。これで分からんと言っているんです。だってほかの人が見て分かりますか。

だから、バランスシートなり損益計算書なり付けてくるのが当たり前ではないですかと聞いているんです。どうですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、損益計算書等も付けるべきではないかというふうな御質問を頂いております。

このターンテーブル事業につきましては、当然、収支の安定、運営の安定化というのは非常に施設の機能としては重要というふうに考えております。

ただ、この施設のブランディング効果の年間報告ということで、収支状況等につきましては、県のほうでしっかり確認させていただいた上で、委員会、議会のほうに上げさせていただいているという状況でございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

仁木委員

だから、これで分からないと言っているんです。これで分かりますか。では減価償却やっていますと言いましたが、減価償却は幾らなんですか。ここが利益の部分で換算できるわけですよ。幾らですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、減価償却の額につきまして御質問を頂いております。

今、こちらのほうで把握しております減価償却費といたしましては、人件費、一般管理

費等の中で230万円余りということで資料を頂いているところでございます。

仁木委員

もう今日はこの程度でとどめますけれども、こうやって聞かなかつたら分からないんですよ。そんなので審議できませんよね。結局、過去からどんなお金の使い方をしているかが分からなかつたら、実際に出しているお金が適正なのかどうかというのも分からなわけじゃないですか。そちらが分かってもこちらが分からんと言っているんです。この資料では見ただけで分からない。売上げも何か差し引いてからしなかつたら分からんという、そんなホステルのほうがどうだこうだと、こんなの報告資料としては、私はあんまりよろしくないと思います。

ですから、その点を申し上げておきますので、今後のターンテーブルの議論のときについては、そういったところをちょっとお気遣いいただかなかつたら議論できない、審議もできない。言っておきます、もし次に、こんな資料で予算とかそんな審議になったら、私、退席でも反対でもしかねないですよ。これだったら審議できません。これだけは申し上げておきます。

私も鳥獣とかを予定していましたけど、この程度にとどめさせてもらいます。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

では、私から1点あるので質問させてもらっていいですか。

この度、本会議でちょっと有害鳥獣の質問をさせていただいたので、その答弁について確認の質問をさせていただけたらと思うわけでございます。

この度、私からの有害鳥獣被害軽減のためのAI、IoTの活用についての質問に対しまして、有害鳥獣捕獲あるいは侵入防止柵の整備、モンキードッグによる追い払いなどの捕獲と防護の両輪としての対策を講じてきたというような御説明を頂いたわけでございます。まず、これらの取組について、これまでどういった成果が見られたのかということについてお伺いをいたします。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、元木委員長よりこれまでの取組の成果についての御質問を頂きました。

順次お答えいたしますと、まずは捕獲の実績でございますけれども、平成30年度の取組といたしまして、ニホンザルが1,546頭、ニホンジカにつきましては1万2,632頭、イノシシにつきましては7,425頭、計で3鳥獣につきましては2万1,603頭でございます。

また、平成29年度におきましても3鳥獣を合わせまして2万1,628頭ということで、ここ平成26年度から平成30年度につきましては、毎年2万頭以上捕獲しているところでございます。

次に、鳥獣被害防止のための防止柵の整備ですけれども、平成30年度までで全長1,865.9キロメートルございまして、平成30年度につきましては44.2キロメートルの防護柵を設置しております。

さらに、モンキードッグにつきましては、平成30年度の活動頭数におきましては43頭が県下で活躍しております。

最後に、サル用の大型捕獲檻おりの設置状況でございますが、県内の各市町村におきまして44基設置されておまして、それにプラスして県のほうから7基ほど貸付け中でございます。

元木委員長

一定の成果は出ておるといような御答弁でありますけれども、地元では、なかなかこの被害が軽減されるどころか、かなり鳥獣被害が増えているという集落があるようにお伺いしておるわけでございます。やはり、もっともっと根本的、抜本的な対策も含めて取り組んで行くべきじゃないかなと感じておるところでございます。

こういう中で、御答弁の中でも山間部における簡易無線基地局を活用した罾わなの見回りシステムを導入するというところでございます。具体的にはどういったシステムなのか、また、この事業が農家や狩猟者の省力化についてどういった貢献をするのかという点についてお伺いいたします。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、簡易無線基地局を活用いたしました罾わなの見張りシステムについての御質問を頂いております。

このシステムにつきましては、造林地などの山奥のほうに電波が非常に弱い地域がございます。そこで簡易無線基地局を活用いたしまして、罾わなの捕獲状況をスマートフォン等により、リアルタイムに報告するシステムでございます。

例えば、見通しの良い高台に簡易無線基地局を導入いたしまして、センサー子機を付けた複数のくくり罾わなを造林地に広範囲に設置いたします。そこでシカがかかると罾わなが閉じまして情報が送られてくるため、事前に止め刺しの準備をしてから狩猟者が現場に向えるというような効率的な捕獲ができるシステムでございます。

元木委員長

狩猟者の方々も年々高齢化をしておる上に、猟友会の方々の会員の確保もなかなか困難という状況もあるようにお伺いしております。効率的な捕獲を、是非こういったAI、IoTを活用して進めたいと思うわけでございます。

それともう1点、遠隔監視装置や対象鳥獣識別装置を備えた大型捕獲檻おりを設置することでございます。捕獲檻おり事業につきましても、市町村レベルでも、かなり対策が進んでおるといことで聞いておりますけれども、なかなか地域によってはうまく檻おりの効果が発揮されていないという所もあると聞いております。

捕獲檻おり事業全体につきまして、これまでの取組状況の成果についてはいかがでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

先ほど、元木委員長から捕獲檻おりの成果についてということと、IoTを使った捕獲檻おりの

状況について御質問を頂いております。

大型捕獲檻^{おり}につきましては、ニホンザルの捕獲におきまして、見回りの軽減のために I o T を活用いたしまして、スマートフォンに監視の状況でありますとか、ゲートの操作を行うシステムを付けまして、一定の負担軽減につながっておりますけれども、やはり餌の管理が必要でありますとか、常時スマートフォンを操作して監視する必要があるということなどが課題でございます。

こうした課題に対応するために、I o T に加えまして、A I を活用したリアルタイムでの自動監視でありますとか、餌を自動で供給するシステムでありますとか、A I が獣種、シカとかニホンザルを識別いたしまして、捕獲するシステムなどをモデル的に導入いたしまして、これが実装できるような検証を今年度行っていきたいと考えております。

元木委員長

分かりました。それでは、GPSの首輪を活用したサルの群れの行動把握対策の御答弁を頂きましたけれども、この中身についてはいかがでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ニホンザルのGPSについての御質問を頂いております。

今まで本県に加害ザルの群れが推定120群れから170群れあると言われております。その中の82群れにつきましては出沒調査を行いまして、そのうち29群れがいわゆる加害が高いレベルの群れと判断してございまして、そこで特に加害の高い群れにつきましては、GPSを付けまして詳細な行動調査を行いまして、効率的な捕獲、集中捕獲につなげてまいっております。

令和元年度につきましても、関係市町と連携いたしましてGPS首輪による行動調査を実施する予定でございます。現在、GPSの首輪で調査した群れが10群れございまして、今年度は3群れを予定しております。

元木委員長

地元でもいろいろ話をお伺いしておりますと、サルについて、ほかのイノシシやシカと比べて捕獲がしづらいというような御意見もよく伺うわけでございます。

こういう中で、県版サル被害対策プログラムによるサルと人間の生活圏を分けていくような取組が必要なんじゃないかなと思っております。

その取組内容の違いによって、取組が熱心な地域の個体数が減少して、ほかの地域の集落の個体数が増えたのでは、やはり意味がないのかなと感じております。

そういう意味で、人家から離れたエリアにサルを誘導して、そしてそのエリアで居続けられるような工夫を施すことも重要と考えますが、生活圏の分離という点についてどういった取組をなさっているのでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、元木委員長のほうからサルの生活圏等々の御質問を頂きました。

現在、県版サル被害対策プログラムを作っておりますけれども、集落ごとにサルの生

態でありますとか、被害対策の在り方でありますとか、集落の点検でありますとか、追い払いの方法等々のチェック項目を作りまして、それをチェックしていただきますとサル^の生態や地域の状況を把握することができます。

そこで、地域の特徴に応じました被害対策を作っていくためのプログラムを年内にまとめる予定になっております。また、高齢者が多かったり、人手不足の関係で捕獲と防護が一体的に住民だけではできない地域につきましては、出没情報の提供でありますとか、収穫しない果樹・農作物の除去・埋設等、プログラムに基づきまして、できる範囲のところから実践いただいて、そういう所につきましては猟友会等の協力を得ながら、皆さん、地域ぐるみで守れるような取組を進めてまいりたいと考えております。

元木委員長

石川県で狩女の会ということで、女性パワーをもっともっとこの分野で生かしていこうというような取組を進められているようでございます。

地元の集落を見ておられますも、やはり主たる集落の生活の担い手というのは女性が中心という面もございまして。是非、この女性の活用ということについても取り組んでいただきたいと思うわけでございます。これは要望にとどめておきたいと思っております。

最後に、スマート林業プロジェクト案の中でも、この鳥獣害対策の実装ということも位置付けられておられますも、やはり林業部局との連携ということもこの課題解決にとって大切な視点なんじゃないかなと考えるわけでございます。ICTを活用した監視システムで捕獲檻^お、防護柵、チューブを設置していくような記載がございましてけれども、林業部局として、この問題について、どうお考えになってどのような対処をされていかれるのか、お伺いをさせていただきます。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、獣害対策におけるスマート林業プロジェクトでどのように対応するのかという御質問を頂きました。

林業面では、造林木に対してシカの食害というのが非常に多く発生しているところでございます。防護対策といたしまして、ネットを張るとか、チューブを付けたかというような防護対策を今まで進めてまいりました。

今答弁いたしましたとおり、近年、捕獲にも積極的に対応しております。同じように、シカの檻^おの所にカメラを付けて遠隔操作で捕獲ボタンを押すと捕獲できるような取組ですとか、あと猟友会の方と連携しまして罠^{わな}にセンサーを取り付けて、ただいま話もありましたように、効率的な見回りができるように対応するとか、そういった積極的にICTやIoTを利用して、林業の森林サイクルを確立するような対策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

元木委員長

それでは、これを持って質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第17号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（11時58分）